

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

			主管課	生活安心課
政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組まします。	
政策名	日常生活の安心感を高める	政策目標	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。	

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	近年の安全・安心なまちづくりの機運の高まりを受け、国において「消費者基本計画」が策定され、消費者の安全安心の確保や消費生活教育の充実等が位置付けられた。また、「第9次交通安全基本計画」が策定され、交通安全対策を強力に推進する動きがある。さらに、自然災害や武力攻撃等の危機発生に関する警報を瞬時に配信する「J-ALERTシステム」が全国的に整備され、危機管理体制の強化が図られている。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果		③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)	
	外部意見その他	平成23年東北地方太平洋沖地震による地震被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故、県外からの被災者の受け入れなど、これまで想定されていない事態が発生している。 ・平成22年5月、宇都宮市食品安全懇話会において、「宇都宮市食品自主衛生管理認証制度」について、認証施設数をより一層増加させるため、認証の取得が食品事業者にとって大きなメリットにつながることを周知する必要があるとの意見が出されている。また、平成23年1月、宇都宮市交通安全審議会において、自転車利用者へのヘルメット着用促進、高齢者の交通事故防止対策の充実について指摘されている。 ・議会関係では、平成23年2月、宇都宮市議会安全・安心のまちづくり調査特別委員会より、自然災害に対する防災力の強化、災害リスクの軽減、防災意識の向上、地域の主体的な防災力の強化、実効性を重視した防災計画づくりなどについての提言がなされている。さらに、新しい消費者行政に向け、きめ細やかな情報提供、地域における見守り体制の整備、相談体制の強化について提言されている。なお、東北地方太平洋沖地震発生後、市議会の各党派等から、被災者に対する支援や復旧に対する各種要望書が提出されている。				指標① (総合計画に基づく指標)	日常生活を送るうえで、安全・安心な生活環境が整っていると感じている市民の割合	33.3	37.9	43.6	48.9	48.0	101.8%	
						指標②								
						指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況は基準値から156ポイント上昇、48.9ポイントとなり、目標の48.0%を達成した。各施策の状況についても、施策指標の達成率が一定の高い数値を示しており、市民意識調査における市民満足度と重要度も高い水準を保っている。特に「防犯対策の充実」「交通安全対策の充実」については、市民の重要度が高水準にある状況下において、それぞれ、施策指標である「人口千人当たりの刑法犯認知件数」の達成率は131.6%に「交通事故発生件数」の達成率は131.4%となり、施策に対する市民の満足度も得られている。	⑤ 今後の取組方針	総論	本市が安心で安全な地域社会を築いていくためには、地域ぐるみの活動を促進し、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要である。本政策における指標の進捗率は高く、各施策における施策目標についても概ね達成されており、引き続き危機管理体制の確立を行うとともに、着実かつ効果的に事業を推進していくことが必要である。また、東北地方太平洋沖地震の影響等、社会の実情を注視しながら、市民ニーズを的確に反映した新たな事業に積極的に取組む。
	改善の必要点	平成22年度における「消費生活の向上」について、施策指標の実績値は、前年度と比較し向上しているが、達成率は51.4%に留る。今後も周知・啓発方法の検討など社会の実情に即した施策の積極的な展開が必要である。また、「危機管理体制・危機対応能力の充実」については、施策指標である市民の防災活動への参加状況が56.7%に留まっていることから、市民の防災活動への参加をより一層促進し、防災意識や被災時の対応能力の向上を促進させることが重要である。さらに、市民意識調査における重要度は81.1%と高いものの満足度が30.9%と数値が振るわず、指標に乖離が見られることから、市民の施策満足度を高める方策を実施していく必要がある。		重点施策	日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応するため、東北地方太平洋沖地震での取り組みを活かし、初動対応や救急救助、広範囲に渡る被害への対応方法等について、明らかとなった様々な問題点、課題を改めて検証し、地域防災計画等に反映させる。さらに、市民の防災意識及び危機対応能力の向上のため、防災訓練事業の実施内容について地域特性を考慮した訓練の実施など改善を図るほか、情報収集のための通信システムの整備等、実効性のある対策を検討する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識		
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度		
1	防犯対策の充実	人口千人当たりの刑法犯認知件数(件) ※暦年統計:各年1月~12月発生分	19.1	15.2	20	131.6%	総論	犯罪のさらなる減少と市民の犯罪被害に遭う不安の軽減のためには、第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画に盛り込んだ施策について、地域、警察等との連携を密に図りながら、着実に推進していくこと。	46.1%	87.5%
		日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合(%)	76.9	66	50	75.8%	重点事業	平成22年度の市民アンケート調査では、犯罪の未然防止という点から見て「不十分」な状態にあるものとして「まちの明るさ」の回答が6割を超えもっとも高いため、防犯灯の効果的な設置及び管理の促進に努めるほか、一戸一灯運動を実施し明るさの確保に取り組むこと。		
		見直し事業	地域住民による子どもの見守りの取り組みが充実してきたことや、平成23年度より宇都宮防犯協会が児童への意識啓発事業として防犯ブザーの配布事業を実施するため、市からの貸与は終了すること。							
2	交通安全対策の充実	交通事故発生件数(件) ※暦年統計	4,746	3,043	4,000	131.4%	総論	交通安全に対する市民ニーズに対応し、市民が安全で安心した生活を送るために、今後さらに交通事故の発生を抑制していくこと。また、事務事業を効果的に推進していくため、地域住民や関係機関・団体との連携を強化するとともに、一部の事業については事業手法などを検証し見直しを図っていくこと。	46.1%	86.5%
		交通事故死者数(人) ※暦年統計	36	28	14	50.0%	重点事業	交通事故発生件数が減少するなかで、高齢者の交通事故の割合が増加傾向にあることや人口10万人当たりの交通事故において若年ドライバーが他の世代と比較して突出して多いこと、また交通事故死者数及び高齢者の割合が増加していることから、交通安全教育について、ドライブシミュレーターを活用し、高齢者に身近な場所で加齢による身体機能の低下を自覚することができる教室や、事故の再現等により交通安全に関する意識を向上させ持続することができるスクエアドストレイト方式の教室を実施するなど、事業の拡大を図っていくこと。また、自転車乗車利用者の交通事故発生時において、頭部への致命的な被害を軽減させるため、ヘルメット着用促進を図っていくこと。		
		見直し事業	違法駐車防止対策事務費について、制度導入後の違法駐車台数の減少や現在の取組における効果を検証し、事業の必要性について検討していくこと。また、交通安全協会補助金について、補助対象事業への市民の参加が減少していることを踏まえ廃止すること。							

3	消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与が可能な救急救命士数（人）	7	15	26	57.7%	総論	市民の意識調査を見ても、消防に対する市民の関心は高く、そのニーズに迅速かつ的確に対応するため、消防職団員の資質向上を図り、効率的な組織運営を行うこと。また、関係団体や事業所・市民との一層の連携強化を図り、官民一体となった消防力の充実に努めていくこと。	50.0%	87.5%
		普通救命講習及びその他の救急指導受講者数（人）	13,048	55,273	44,000	125.6%	重点事業	消防車両の整備事業については、消防力の充実に欠かせない要因であるため今後とも計画的に整備・更新を進めること。		
4	危機管理体制・危機対応能力の充実	市民の防災活動への参加状況（％）	14.4	17	30	56.7%	総論	東北地方太平洋沖地震が発生したが、例年の防災訓練等各事業の実施により、市民の危機管理意識及び対応知識の向上が徐々に図られていたことや、災害発生時の応急救助や情報収集のための通信システムが整備されていたことは一定の評価ができる。しかしながら、広範囲にわたる地震被害への対応方法について明らかとなった様々な問題点・課題を改めて検証し、地域防災計画等の修正時に反映させていくこと。	30.9%	81.1%
		自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数	35	37	39	94.9%	重点事業	自主防災会活動の継続的な実施が「安全安心なまちづくり」につながるものと考え、地域主体の防災訓練の実施や防災資機材の補強等について、積極的に支援し自主防災会活動のさらなる育成・強化を促進していくこと。また、小災害被災者支援事業については、今後、多数の被害が発生する災害などに備え、様々なケースに柔軟に対応できるよう既存の制度の充実を図っていくとともに、他の事務事業についても、防災計画の見直しに合わせ改善を図っていくこと。		
							見直し事業	災害時の情報収集・伝達体制の強化について、初動対応関係課に対してはMCA移動型無線を配備済みであるが、さらなる情報収集・災害対応体制の強化のため、配備課及び台数の増加を検討していくとともに、通信障害時等に備えるため、補完的な手段についても検討していくこと。また、自然災害等の危機情報を住民に対し迅速かつ確実に伝達するための機能整備について検討していくこと。		
5	消費生活の向上	消費生活講座の受講者数（人）	3,638	2,825	5,500	51.4%	総論	消費者行政を適切に行っていくためには、複雑・多様化する相談に対応するための消費生活相談員のスキルアップ、法令に基づく適正な調査・指導等の消費者の保護、教育における各世代への消費生活出前講座の推進や啓発・情報提供など、消費者の自立支援の両面にわたって、関係機関との連携を密にしながら、総合的にきめ細かく施策を推進していくこと。	30.6%	59.8%
		斡旋不調率（％）	15.9	12.3	0	87.7%	重点事業	商品表示適正化については、適切な調査店舗数の立入検査が行えるよう、計画的かつ効率的に立入調査を実施していくこと。また、取引行為適正化については、指導等を適切に実施するため、他市の取組を調査するとともに、栃木県消費生活センターなど関係機関と連携しながら、マニュアルの作成を行い、事業者に対し、適切な対応を行っていくこと。		
		計量器定期検査合格率（％）	100	100	100	100.0%	見直し事業	リサイクル運動推進事業については、環境行政において同様の取り組みを行っていることから見直しを行うこと。		
6	食品の安全性の向上	食品営業施設の監視率	88.6	87.7	92.5	94.8%	総論	食品営業施設への監視指導や食品検査体制を一層充実し、宇都宮市食品安全条例に基づく「宇都宮市食品安全推進計画」に掲げる食品事業者の自主衛生管理や生産から消費に至る関係者が相互に理解を深めるためのリスクコミュニケーションの実施、市民への食品危害情報の提供など、各事業を着実に推進するとともに、突発的な事件事故にも的確に対応できるよう、食品の安全確保対策の充実強化を図ること。	39.1%	84.9%
		—	—	—	—	—	重点事業	食品営業施設への監視指導を実施しているが、生肉や加熱不足の肉を原因とする食中毒発生リスクは高いことから、生食用食肉の取扱い施設への監視指導の強化や食肉の生食によるリスク啓発などにより、食肉の生食による健康危害の防止強化を図ること。		
7	健康危機管理対策の強化	健康危機に関する模擬訓練の実施（回）	1	1	1	100.0%	総論	健康危機管理基本指針や健康危機管理専門委員会の設置等、危機管理体制の整備を図り、健康被害の発生を想定した模擬訓練・研修等の実施など対策を着実に進めていくこと。今後も、強毒型の新型インフルエンザなど新たな感染症や食中毒などの、健康危機の発生に迅速に対応するため、国・県、市医師会や医療機関などの関係機関と連携した取組を継続していくこと。	40.5%	84.8%
							重点事業	国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが見込まれていることから、本市においても新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを実施する。		
							見直し事業			
8	生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設の監視率	41.3	58.3	52.2	111.7%	総論	市民の快適で衛生的な生活を確保するため、引き続き生活衛生関係施設の監視や霊園、斎場の整備、犬・ねこなどの適正管理等に関する事業に取り組んでいくこと。	36.2%	68.6%
		—	—	—	—	—	重点事業	市民の快適で衛生的な生活を確保するため、「生活衛生関係施設の監視・指導」において、効果的・効率的な監視に取り組むとともに、生活衛生関係施設等の自主管理を促す取組を進めていくこと。また、墓地の供給及び霊園整備については、市民ニーズを踏まえ、事業の展開を行っていくこと。		
						見直し事業	「飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金」において、より多くの飼い主に対し補助できるよう制度の内容を見直すこと。			